びばい消費者だより

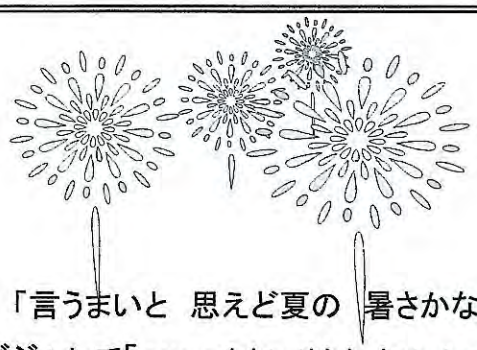

2026年（令和8年）7月29日　第546号
発行：　美唄消費者協会
〒072－8660　美唄市西3条南1丁目
電話（直通）・FAX　0126（62）4500番

「言うまいと　思えど夏の　暑さかな」の季節の到来です。
ダジャレで「you might think hot todays fish」と聞いても暑さの解消にはなりません。

北海道でもエアコンが必要になってきましたが、これだけに頼ると身体に良くありません。従来の扇風機、団扇、風鈴も見直したいものです。また最近はモバイルファンやネッククーラーを身につける時代になってきました。

美唄市でも無料開放の「クーリングシェルター」が、市役所、総合福祉センター、郷土史料館などに設けられています。それぞれ工夫してこの夏を乗り切りましょう！

セミナーのご案内

と き　　令和8年8月26日（水）　10時から12時まで
ところ　美唄市役所2階大会議室
テーマ　「年金での節約生活」
講　師　北海道消費者協会非常勤講師　有田　宏　氏

※「住宅のブロック塀を保険で直した」「雪害で壊れた屋根を 保険で直した」とか聞きます。そもそも生命保険や損害保険、傷害保険の違いは？どれくらい必要なの?自動車の任意保険てなに？電気の契約アンペアはいくらだっけ？冠婚葬祭互助会には入ってるけどなどなど・・・普段あまり考えていないかもしれないあれこれを一緒に考えてみましょう。普段の生活を見直すことで、限られた年金でも心豊かに暮らす方法を見つけられるかも知れません。楽しく一緒に学びませんか！！

お　願　い！

○令和8年度会費納入は9月末をメドにお願いします。
○消費生活展では今年も”ノミの市”を行います。
　提供いただける品がありましたら、当日（10月3日）にピオイの里プラザまでお持ちください。
○フードドライブは随時受付中です。ご協力お願いします。

No.
－8.7.31
美唄消費者協会

消費者ミニ情報

① JAびばい直売所『ららマルシェ』(西2条南2丁目)で、新鮮もぎたて野菜を利用しましょう！

「コアビバイ」内にあったもぎたて市が移転した農協の直売所。知人と何度か利用しましたが、納入者と消費者で賑わっていました。直売は最高！

今高校の家庭科の教科書で「エシカル消費（倫理的消費～人・社会・地域・環境に配慮した物やサービスを選択して購入・利用する消費行動）」を習います。ここでは「トイレットペーパーは再生紙使用マーク付き、シャンプーは詰替え用タイプ、水産物は海のエコラベルシールなど認定ラベルのある商品、野菜はもちろん地産地消！」とあります。この観点からも『ららマルシェ』は市民の生活にとって大事な場所になりつつあります。

（坂本会長撮影）

② 「なの花薬局美唄店」が、市立美唄病院前」から北海道せき損センター前に移転します。（現在新店舗建設中）。

③ エコの丘びばい（一般廃棄物最終処分場）搬入の際の注意！

木材類は一番長いところで130cmを超えない。”草刈り機は処理困難物” のリストになっています。最近、知人と小屋を解体してエコの丘に搬入した際の失敗談です。

なお『美唄市ごみ分別辞典』が、6月に更新されました。全戸配布はされていません。詳しくは市役所環境課に問い合わせ願います(☎ 62－3145)。

問い合わせ　美唄消費者協会 ☎・FAX 62－4500
（祝日を除く月・火・木・金曜日、10時～15時）
※祝日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口
生活環境課 ☎62－3142へ

核兵器廃絶平和宣言都市